

世界文化遺産「伊勢堂岱遺跡」の 調査研究や普及啓発などを担う

～「伊勢堂岱遺跡」の魅力のさらなる発信へ～

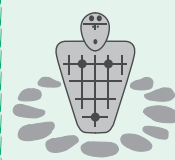


▲4月から業務開始となった「世界遺産推進係」（市役所第二庁舎2階） ☎67-6771

令和4年度から、世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する遺跡の一つである「伊勢堂岱遺跡」を所管する新たな係として、教育委員会生涯学習課に同遺跡の調査研究や普及啓発を担当する「世界遺産推進係」を設置しました。担当する職員は、学芸員2人と事務職員1人の計3人を配置しています。

学芸員2人と事務職員1人の
3人体制スタート！

「伊勢堂岱遺跡」の所管が、生涯学習課文化係（市民ふれあいプラザ内）から、新設された「世界遺産推進係」（市役所第二庁舎2階）に移りました。



『世界遺産推進係』
を設置

令和4年度 機構改革 教育委員会 生涯学習課



プロモーション事業による
PR活動などを展開

今年度は商工観光課とも連携し、新たに「伊勢堂岱遺跡」の発信事業として、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しVR等の映像でのデジタル体験などを充実させるほか、結成から25年目を迎える伊勢堂岱遺跡ワーキンググループや伊勢堂岱遺跡ジュニアボランティアガイドの活動支援などにより、遺跡の魅力をさらに国内外に発信していきます。

また、観光ガイドブックでも「伊勢堂岱遺跡」を特集するなど、観光目線での情報発信に取り組むことで、アフターコロナのインバウンド回復に備えてPRと誘客に努めていきます。

令和3年度の伊勢堂岱縄文館の来館者数は1万8346人で、開館以来、過去最高となっています。

「伊勢堂岱遺跡」は、4月23日（土）から現地一般公開が開始となります。

予約制

5月10日（火）から 「ご遺族支援コーナー」を開設します

ご遺族支援コーナーとは

亡くなられた方やご遺族の状況をお伺いし、必要な手続きをスムーズに行っていただけるよう、申請書・届出書の作成などをサポートします。

支援コーナーのご利用は**予約制**となります。

主な手続き内容

- 国民健康保険／後期高齢者医療保険（葬祭費、被保険者証の返納など）
- 介護保険被保険者証の返納
- 福祉医療費受給者証（マル福カード）の返納
- 障がい者手帳などの返納
- 市税の相続人代表者指定 など



▲「ご遺族支援コーナー」での手続きの様子

※亡くなられた方に関する手続きは、このコーナーを利用せずに、各窓口センターや各担当課の窓口でも行うことができます。（予約不要）

ご遺族のための手続きガイドブック

ご遺族に向けて、市役所などでの手続きをまとめた「ご遺族のための手続きガイドブック」を、死亡届を提出された際にお配りします。「ご遺族支援コーナー」を利用されない方も、ぜひご活用ください。市のホームページにも掲載予定です。

ご利用の流れ

◇希望する日の3開庁日前（土日・祝日を除く3日前）までにご予約ください。

※最短で、予約した日の3開庁日から利用可能です。（例）5/10予約→5/13利用可能
1日あたり次の3枠で予約を受け付けています。

＜開設時間＞

平日の①9時30分～10時30分 ②13時30分～14時30分 ③15時～16時の3枠

＜開設場所＞

市役所本庁舎2階「ご遺族支援コーナー」

注意事項

- ・必要な手続きは亡くなられた方によって異なります
- ・一度に手続きが終わらない場合もあります
- ・手続きの内容により、他の担当窓口へご案内する場合があります

【お問合せ・申し込み先】

ご遺族支援コーナー担当

市民課市民係 ☎62-1114 予約受付時間（平日）8時30分～17時15分